

平成31年第2回赤穂市教育委員会議事録

1 日 時 平成31年2月21日 午後2時

2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室

3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	橋 本 捷一郎
委 員	池 坂 めぐみ
委 員	志 水 矛
委 員	木 曾 文 人

4 委員以外の出席者

教 育 次 長	永 石 一 彦
教 育 次 長	藤 本 浩 士
総 務 課 長	関 山 善 文
こども育成課長	近 藤 雅 之
指 導 課 長	入 潮 賢 和
生涯学習課長	高 見 直 樹
スポーツ推進課長	米 口 俊 也
市民会館長兼中央公民館長	山 野 良 樹
図 書 館 長	高 田 郁 子
学校給食センター所長	溝 田 康 人
文化財担当課長	中 田 宗 伯
書 記	中 村 光 男
5 欠席者 市史編さん担当課長	小 野 真 一

6 付議事項

第1号議案 公立学校管理職人事異動について

第2号議案 平成31年度学校給食実施計画について

第3号議案 赤穂市保育料軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

第4号議案 平成30年度赤穂市一般会計補正予算（3月）について

第5号議案 平成31年度赤穂市一般会計予算について

第6号議案 執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第7号議案 赤穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

その他 問題行動、いじめ・不登校の状況について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 池 坂 めぐみ

署 名 人 木 曾 文 人

平成31年第2回赤穂市教育委員会議事録

教育長

ただいまより、第2回教育委員会を開会いたします。

委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、第1号議案は人事案件のため、説明員として関係職員のみ入室を許可しております。第2号議案より、その他の説明員の入室を許可することといたします。

はじめに、平成31年第1回教育委員会議事録の署名を橋本委員と池坂委員にお願いします。

(教育長署名後、橋本委員、池坂委員の署名)

次に、教育長の報告を行います。

(別紙「教育長活動報告」のとおり報告)

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。池坂委員と木曾委員にお願いします。

議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

第1号議案については、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の市委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱に関する事件に、第4号議案ないし第7号議案については、同規則第5条第1項第4号の、教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に、その他については、同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

異議なし。

以上のとおりの賛成をもちまして、第1号議案並びに第4号議案ないしその他については、非公開と決定します。

それでは、審議に入ります。

第1号議案「公立学校管理職人事異動について」事務局の説明をお願いします。

[非公開案件として、「公立学校管理職人事異動について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

(説明員 入室)

全委員
教育長

教育長 それでは、審議を再開いたします。

 第2号議案「平成31年度学校給食実施計画について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (平成31年度学校給食実施計画について議案3～8ページに基づき説明を行った。)

教育長
委員 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

 年間の給食日数は、今年は5月の10連休のために少なくなっているのでしょうか。従来であれば182日ということですか。

事務局 小学校で言いますと182日です。祝日が増えた関係で減となっております。

委員 他市と比べれば、年間の給食日数が少ないように思うのですが、これは、ここ10年ぐらい日数は変わっていませんか。

事務局 はい、変わっておりません。ここに4日・5日プラスした分では、他市とそう変わらないと思います。

委員 4月にはすぐ給食が始まらないため、弁当持参の日が昔あったように思うのですが、弁当持参の場合は、持って来づらい子がいるために給食が早く始まって欲しいという意見があったように思うのですが、例えば、今年の4月は、いつから給食は始まるのですか。

事務局 今年の4月は、小学校で4月12日から、中学校も4月の12日から。幼稚園は少し遅くて4月の23日からです。この件につきましては、給食センターが稼働しないから給食を出さないということではなくて、学校側からのいつから始めてほしいという要望に応えまして、その通り、給食をお作りしているというところでありますので、給食センターが無いですよと言っているわけではありません。

委員 6・7ページの平成31年度の実施計画につきまして、お聞きしたいのですが。給食費は、現状維持ですね。多分努力されたのかなという気がしているのですが。と申しますのは、牛乳費は見込みですか。見込みだとしても、これは上がるだろうという見込み。それから、7ページの2の(2)。主食費のパンも値上がりですね。ところが、副食費と米飯給食を見るとダウン。牛乳とパンの増加分を副食費のダウンで調整したのかなという気がしているのですが。これ、何かご苦労があったのではないかと思うのです、と言いますのは、新聞で見ました朝来市は、牛乳とパンが値上がりするから、給食費を今年上げているのです。当市は上げていない。何か、大変な努力をされていると思ったりしながら。そんな裏側を聞いてみたいなどと思ひまして。質問させていただきます。

事務局

委員のおっしゃる通りでして、主食費・牛乳費が上がりましたが、副食費で調整しております。平成26年から赤穂市は給食費を上げておりません。本年10月から消費税が上がりますが、食材費は、それほどアップはないのかな、軽減税率が適用されるのかと思っておりますが、運搬料に関しては、少し影響が出てくるのではないかとということで、この10月以降、影響が出てくるというところは予測しておりますが、次年度、32年度には給食費のアップも少し検討していかないと、ということですので。この圧縮した努力は、白菜をもやしに変えるとか味噌汁を少しすまし汁に変えるとかというような努力で補っているということです。

委員

相生の方から聞いた話なのですが、赤穂市の給食は充実していらやましいという話を聞いて。相生は無料だけれど、前より質が落ちたような気がするという発言を聞いていまして、赤穂市はおいしい給食を食べられていいなという話を伺っています。

事務局

ありがたいお言葉です。手前味噌になります、他市と比べておいしいということは、ちよくちよく耳にしておりますが、なかなか言えませんので、ありがたく思います。

教育長

他にご発言がないようですので、第2号議案「平成31年度学校給食実施計画について」順次、委員のご確認をいただき、表決いたします。

全委員

異議なし。

教育長

以上のおおりの賛成をもちまして、第2号議案は、原案のおおりの議決されました。

次に、第3号議案「赤穂市保育料軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(赤穂市保育料軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、議案9・10ページ及び議案参考資料2ページに基づき、説明を行った。)

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

ご発言が無いようですので、第3号議案「赤穂市保育料軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」順次、委員のご確認をいただき、表決いたします。

全委員

異議なし。

教育長

以上のおおりの賛成をもちまして、第3号議案は、原案のおおりの議決されました。

次に、第4号議案「平成30年度赤穂市一般会計補正予算（3月）について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「平成30年度赤穂市一般会計補正予算（3月）について」説明を行い、その審議を行った。]

原案承認

教育長

次に、第5号議案「平成31年度赤穂市一般会計予算について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「平成31年度赤穂市一般会計予算について」説明を行い、その審議を行った。]

原案承認

教育長

3時50分まで休憩いたします。

（ 休憩 ）

教育長

委員会を再開いたします。

次に、第6号議案「執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明を行い、その審議を行った。]

原案承認

教育長

次に、第7号議案「赤穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」事務局の説明をお願いします。

[非公開案件として、「赤穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」説明を行い、その審議を行った。]

原案承認

教育長

次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行い、その後審議を行った。]

教育長
事務局

その他事務局からの報告事項等ございますか。
(定例教育委員会臨時会を3月13日(水)に、第3回定例教育委員会を3月29日(金)いずれも午後4時から赤穂市役所第2庁舎で開催することを報告した。)

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして第2回教育委員会を終了させていただきます。お疲れ様でした。
(午後4時26分閉会)